

令和7年度 医療連携専門員（会計年度任用職員）採用選考実施要項

1 職名及び募集人数

医療連携専門員 3名程度

2 勤務予定場所（いずれかになります）

立川児童相談所（立川市柴崎町二丁目21番19号）

杉並児童相談所（杉並区南荻窪四丁目23番6号）

江東児童相談所（江東区枝川三丁目6番9号）

※ 必要に応じて、異なる勤務地になることがあります。

3 職務内容

（1）虐待ケースの初期調査等への対応（家庭訪問等は児童福祉司と同行して行う）

- ・ 所内緊急会議等に参加し、保健・医療分野の専門的観点からアセスメントに関与
- ・ 乳幼児の場合、保健所、保健センター等の乳幼児健診の情報等を把握

（2）保健・医療分野の知識・技術を必要とするケースへの対応等

ア 児童（家族を含む）の健康に関する対応

- ・ 児童の疾患の有無及び栄養状態、発育・発達状態の確認（リスクチェックを含む）、セカンドオピニオン手続等
- ・ 医療が必要な児童に関する支援（医療機関への受診同行等を含む）、予防接種等保健に関する報の提供
- ・ 児童の健康管理、家族の育児スキル等に関する相談・助言、保護者及び家族の健康状態の把握

イ 健康保健分野の知識・技術を必要とするケースへの対応

- ・ 精神疾患を持つ児童やその保護者への対応についての助言（同行対応を含む）
- ・ 精神疾患（アルコール、薬物等依存症を含む）を持つ保護者への対応についての助言等
- ・ 精神保健福祉法に基づく措置入院等に係る保健所・保健センター等との連携・調整

（3）医療機関との連携・連絡調整

- ・ 医学的知識・技術を活用し、医療機関（特に医師）の意見や医療の視点について、児童福祉司等に分かりやすく伝えるとともに、児童相談所の意見を医療機関に分かりやすく伝え、ケースワークを促進する
- ・ CAPS（院内虐待対策委員会）を通じての保健・医療機関との連携強化

（4）区市町村の保健師等との連携

- ・ 虐待予防、再発防止の観点を加えた地域支援システム推進への関与
- ・ 乳幼児家庭全戸訪問事業等により把握した要支援家庭の情報共有及び支援の仕組づくりについての関与

4 選考申込資格 ※（1）から（4）までの全てに該当する者

- （1）児童養護及び児童の健全育成に対する見識があり、児童虐待への対応に熱意と行動力のある者
- （2）保健師の資格を有する者
- （3）事務処理（Excel、Word等のパソコン操作を含む。）について、一定程度の能力を有する者
- （4）災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できる者

5 任用期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

※ 任用後原則1月は条件付採用期間です。条件付採用期間中の勤務実績が良好であった場合、正式採用となります。

※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、通算して連続4回まで公募によらずに再度任用される可能性があります。

なお、期間を定めた任用であり、令和8年4月1日以降の任用を保障するものではありません。

6 勤務日数・勤務時間

(1) 勤務日数

月11日～月16日

(2) 勤務時間

1日7時間45分

午前9時から午後5時45分まで又は午前8時30分から午後5時15分まで

※ 勤務場所により勤務時間が異なる場合があります。

※ 業務の必要上やむを得ない場合、所定勤務時間を超える勤務を命じることがあります。

7 報酬額

以下のいずれかとなります。申込書の「志望動機」欄に希望勤務日数を記入してください。

通勤手当相当額を別途支給（上限55,000円／月）

年間132日（原則月11日） 報酬月額 159,900円

年間144日（原則月12日） 報酬月額 174,400円

年間156日（原則月13日） 報酬月額 189,000円

年間168日（原則月14日） 報酬月額 203,500円

年間180日（原則月15日） 報酬月額 218,000円

年間192日（原則月16日） 報酬月額 232,600円

※ 改訂される場合があります

※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給

8 休暇等

(1) 有給

年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇

(2) 無給

妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業

※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与

9 社会保険

共済組合、厚生年金保険、雇用保険を適用

※ 一定の要件を満たす場合

10 選考方法

(1) 第一次選考

選考申込の際に提出する履歴書による書類審査

(2) 第二次選考

第一次選考合格者に対して行う適性検査並びに人物及び職務遂行に必要な知識等についての個別面接

11 第一次選考

(1) 提出書類

次の応募書類を電子メールで送付してください。

なお、応募書類は返却しませんのであらかじめ御了承ください。

ア 会計年度任用職員申込書（別紙）

※ 正面顔写真を貼付してください。申込書への貼付が難しい場合、写真データをメールに直接添付しても構いません。

※ 申込む職種に複数の勤務予定場所がある場合、また複数の職種を併願する場合は、「申込勤務場所・併願状況 調査票」（別紙2）もご提出ください。

イ 保健師免許証の写し

(2) 応募期間

令和7年2月4日（火曜日）17時まで

(3) 申込先

送付先メールアドレス：S1140501@section.metro.tokyo.jp

送付時の件名：会計年度任用職員採用選考応募（医療連携専門員）

※ 郵送又は持参による応募は受け付けていません。

※ 申込みを確認しましたら、返信メールをお送りします。数日お待ちいただいても返信メールが届かない場合は、下記問合せ先までご連絡ください。

12 第二次選考日及び選考会場

集合日時及び選考会場の詳細については、第一次選考合格者に対し別途通知します。

(1) 適性検査実施期間

令和7年2月10日（月曜日）から同月13日（木曜日）までの期間

実施期間中にパソコンから受検してください。

※サーバーメンテナンス時間（日本時間で月曜から土曜の午前5時から午前8時、日曜の午前4時から午前8時）を除き、受検可能です。

(2) 選考日（面接）

令和7年2月17日（月曜日）から同月21日（金曜日）までのうち指定する1日（予定）

(3) 選考会場

東京都庁（新宿区西新宿二丁目8番1号）（予定）

13 選考結果の決定予定日及び通知

可否にかかわらず、応募者全員に郵送で通知します。

(1) 第一次選考結果

令和7年2月10日（月曜日）（発送予定）

(2) 第二次選考結果

令和7年2月末頃（発送予定）

14 問合せ先

東京都福祉局子供・子育て支援部企画課管理担当

電話03-5320-4113

※ 児童相談所に勤務する他の会計年度任用職員の公募もしています。「選考申込資格」を満たしている場合は併願可能です。

併願する場合は、併願職種の申込書及び課題作文は別途作成してください。

会計年度任用職員申込書の「東京都における他の職の申込及び在職状況」に併願する職名を記載してください。